

障害のある方がいきいきと生活できる社会に向けた 福祉サービス支援費制度が4月より始まります

支給対象となるサービスの種類は次のとおりです。

	施設サービス(指定施設)	居宅サービス(指定事業者)
身体障害者	<ul style="list-style-type: none"> ●更生施設 ●療護施設 ●授産施設(小規模通所授産施設は除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームヘルプサービス(居宅介護等事業) ●ショートステイ(短期入所事業) ●デイサービス事業
知的障害者	<ul style="list-style-type: none"> ●更生施設 ●授産施設(小規模通所授産施設は除く) ●通勤寮 ●国立コロニー 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームヘルプサービス(居宅介護等事業) ●ショートステイ(短期入所事業) ●デイサービス事業 ●グループホーム (知的障害者地域生活援助事業)
障害児		<ul style="list-style-type: none"> ●ホームヘルプサービス(居宅介護等事業) ●ショートステイ(短期入所事業) ●デイサービス事業

4月からサービスの利用を希望される方は、事前に支援費支給申請手続きが必要になります。

※ただし、現在施設に入所されている方は、平成15年度は継続入所となります。4月以降、聞き取り調査を行いますので、追ってご連絡します。

問合先 いきいきプラザ都留内
福祉事務所 社会福祉担当 ☎(46) 5112
障害者生活支援センター ☎(46) 5127

都留市看護師等奨学資金貸与制度について

都留市看護師等奨学資金貸与制度が平成15年度より変更になります。

貸与対象者

助産師、看護師(准看護師を含む。)、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士になるための養成施設に入学または在学している方

貸与額及び貸与期間

月額4万円(准看護師は3万円)で、原則として養成施設在学期間

申請手続 所定の申請書に関係書類を添付して申請する。

申請期間 4月1日～30日

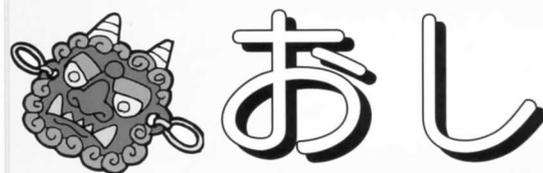
書類提出先 いきいきプラザ都留内健康推進課

問合先 いきいきプラザ都留内 健康推進課 予防担当 ☎(46) 5113

預金保険法等の改正について

**当座預金、普通預金、別段預金については、
平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。**

- ・定期預金などについては、これまで同様、元本1,000万円までとその利息などが保護されます。それを越える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)
- ・平成17年4月以降は、当座預金などの利息のつかない預金が全額保護されることとなります。
- ・預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度とともに同様の取り扱いがなされます。
- ・詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局にお問い合わせください。



● 都留市の気象

	平成14年12月	平成13年12月	10年間の平均
最高気温 ⁽⁵⁾	14.6℃	⁽³⁾ 17.0℃	18.9℃
最低気温 ⁽¹⁴⁾	-6.2℃	⁽²⁴⁾ -4.6℃	-5.1℃
平均気温	3.0℃	3.3℃	4.1℃
降水日数	1.0mm以上 10日	1.0mm以上 4日	1.0mm以上 4日
降水量	80.0mm	25.0mm	29.3mm
平均湿度	73%	62%	63%

都留市消防署調べ()はその日

第26回公民館まつり

中央公民館で開催している老人大学や各種学級で学んでいる方々の作品展・発表会を開催します。

ご家族、ご近所お誘い合わせの上、公民館まつりにお出かけください。お待ちしております。

作品展(都留市文化会館1階・4階)

日時

2月15日(土) 午後1時～4時

2月16日(日) 午前10時～午後3時

式典・発表会(都留市文化会館4階)

日時

2月16日(日) 午前10時～午後3時

犬の登録を済ませましょう

今年も4月に犬の狂犬病予防集団注射が行われます。お宅の飼い犬は登録がお済みでしょうか?

生後90日を経過した犬は、『狂犬病予防法』により30日以内に登録する事が飼い主に義務づけられており、登録していない犬の所有者には20万円以下の罰金が処せられることもあります。

集団予防注射の準備もあり、早めの登録をお願いいたします。

登録は市役所地域振興課で随時受けて付けております。お気軽にご相談ください。

問合先 地域振興課

